

方大会があったりするんですけれども、そういうところに行く際の報償です。やっぱり結構交通費なんかもかかるものですから、そういうのに充てていただくものです。

僕も前に健康福祉課長をやっていたんですけれども、薄謝でもお金を前は払ってたと記憶しています。ほかから踊りなんか来て、支援で来てくれるところが無料で来てくれたりというのがあって、その分は多分予算とってなかったりとかしたんだろうと思います。

星委員　そういう考え方もあると思います。依頼が、お声がけいただいて報酬なしというので、ちょっと出場者のメンバーがそろわないというのもあったんですけれども、そういう依頼の仕方では受けられないなというのと、これを受けちゃうと、次の年も別の団体が同じ思いするという経緯もあってお断りした経過です

あともう一つ、6ページの31番の項目の備品購入費とあるんですけれども、何の備品かわからないんですけれども、前年度決算額がゼロで、ここで4,200万円とあるのはどういう流れなんですか。

生涯学習課長　これは、新しく交流センターができたものですから、その交流センターの備品を全て揃えたものですね、ブロンズ像なんかも含めてそのお金です。

星委員　わかりました。以上です。

教育長　そのほかございますか。

なければ、議案第5号、3月の補正予算要求について終わります。

13 議案第6号 平成29年度当初予算要求について

教育長　次に、議案第6号『平成29年度当初予算要求について』をお願いいたします。

教育課長　（資料に基づき説明）

教育長　29年度の当初予算の教育課、生涯学習課の内容であります。ご意見等がありましたらお願いいたします。

教育課長　児童生徒数が来年は大幅に減ります。233人から139人に減る見込みです。

教育長　学童保育はどうなるの。

教育課長　はい、学童保育が16名で預かり保育が7名です。

教育長　一気に説明されても難しいとは思いますが、一番多いのはさっきも言いましたように、教育課のほうは学校等再開整備事業の40億円と、生涯学習課のスポーツ公園整備事業の23億円というものです。

現在なるべく補助対象に該当するように国と協議しているんですけれども、ふえる可能性があるものですから、きっと最終的にはこれに上げた数字と交付金の決定額が違ってくと思います。そうした場合には、すぐに教育委員会で承認をいただき臨時議会をやるような形になる場合もありますので、その辺だけご了解いただければと思います。

教育課長　先ほどの旅費の件なんですけれども、研修旅費、教育委員会の運営に関する経費ですね、旅費38万8,000円、この中で動けるというふうに読んでおります。教育委員の皆さん方の東北6県の研修というところで予定をしているところでございます。

教育長　そのほか。よろしいですか。

生涯学習課長 （施策フロー図について説明）

教育長 額は小さいんですけども、要は交流センターを応援する。あとスポーツ公園の利用を考えて応援する仕組みをスタートするということをご理解してもらえればということです。

あともう一つの教育課のほうですね。

教育課長 （子供を育てるなら飯舘村でプロジェクトの提案を説明）

教育長 補足ですが、この内容についてはまだ案です。それで、ここにあります住宅施策なんかは、合意を得たわけではありません。ただ、今東京も待機児童がいっぱいいる中で、村はとにかく身一つで来ても住むところはあるし働くところもある。もし介護の必要な人は介護も預けられるしというようなところを打ち出していったらどうかというようなところで、教育委員会としてこれを提案しています。教育委員会の定例会としても検討できればなというふうに思っています。

菅野委員 1つ危惧することがあります。中身は私はいいと思うんですが、村の若者たちも子供たちが心配で帰って住めないと思っているところに、よそから連れてくるとは何事だという人がネットで騒がれるだろうなと。それに対する答えはきちんと用意しておいたほうがいいかなと思うのが1つですね。

あと、実は全くこれを知らずに、今朝まで3回ほど、私と別に二人の方とFMラジオに出ているんですけどもその中で先週、実は若者をどうしたら村に呼び込めるのですかねという話の中で、「村ではもう住むところも用意できますから、ぜひ若い方たちいらしてくださいよ」と私しゃべっちゃいました。全然これ知らずにですよ。私の夢、願望を勝手にしゃべりました。それは先週のラジオでした。

教育長 いずれにしろ帰らないと決めた人はある程度覚悟を持って家を建てたりなんなりしているわけですから、それはそれでいいと思うんです。ただ、村はこのままでいいのかといたらそうではないので、とにかくいろんな手を使いながら村に来てもらうという仕組みができればなと思うんです。ですから、その一つとして教育委員会の切り口として素案を出したということです。さらに教育委員会の中でも次回以降協議できればと思うんです。そして、やっぱり飯舘に行ったらば学校も行けるし雇用もあるし、こんなことで本当にやればいいなみたいなまとめができるといいのかなと思いますね。

星委員 このメッセージ自体は国内向けですか、世界向けですか。

教育長 まずは国内向けじゃないですか。

星委員 世界向けだったら結構いいかなと。やっぱり日本自体が子供が少なくなっている。確かに都市部は未就学児童の子供を預けられないとありますけれども、日本自体の人口が少なくなっている。

菅野委員 待機児童の問題もないし。

星委員 国際的にというといっぱい来てくれる感じがします。ただ、その方が働く場所ですよ。雇用という、収入があればそれ以外心配ないということなので、収入の部分の雇用がちゃんとあれば海外からでも来てくれる人はいらっしゃるんじゃないかな。放射能が気になる人も気にならない人もやっぱりいますので。

菅野委員 外国人労働者の問題なんかですね。

星委員 いずれ誰もいなくなるんだったらば、やる価値はあるかなという気は。

教育長 やっぱり村長なり副村長なり上のほうである程度これやれよというふうな指示が出ないと、これはなかなかまとまらない部分だと思います。 菅野委員 私は一村民として勝手に私の願望を、もう夢みたいな話をしゃべってきました。

教育長 各課でここは例えば企業を集めてこういうようなことでやるから、その際は受け入れてねという了解をもらいながら一つずつ仕組んでいかないと、こっちの左の部分は仕組めない部分だと思います。学校は今からどんどんやっていきますからいいんですけども。

菅野委員 あとはだから、村内の企業というのもとても大事ですけども、例えば川俣、福島までどのくらいの距離なのと。そのあれも都会の人から見て1時間の通勤距離というのはどうってことないんですよ。

教育長 まあね、電車もきちっとなってますからね。

菅野委員 電車での1時間と車の1時間というのは感覚違うかもしれないですけども、私が原町、福島に帰るときに、私たちは1時間半くらい電車に乗ってますからねと言われたときに、ああそうか、この感覚かと思ってましたので。

教育長 あれは乗ってるわけで、自分らは運転しているわけで、全然ね。

菅野委員 そうそう、その違いは。それから冬の厳しさもあります。それはありますけれども、でも意外とそういうことで、ああ福島でそのくらいだったら飯舘に住みながらということはあるかもしれないしね。

教育長 これは本当のたたきのたたきです。まだ外には出さないでいただいて、教育委員会として協議をしていただければという内容です。

菅野委員 これに対する意見は次回の教育委員会、それとも随時。

教育長 随時でもいいですが、次回ちょっとご意見をいただければ。ということでこれは終わります。

14 諸報告について

教育長 次に日程第8、『諸報告について』お願いします。

教育課長 （主要な行事日程等について、学校等整備事業について説明）

指導主事 （教育ビジョンのグランドデザインを説明）ということで10ページにお示しましたが、この中で対外的なもの、つまり外部と関係するものはもう進めていますので、まず1ページ目ごらんください。

先ほど課長からの説明あったように花まる学習会、その提携事業を進めております。これは運営協議会でも話したんですけども、小学校は花まるタイムといって、週3日程度行う15分ぐらいの短時間のモジュール学習と……

教育長 モジュールってどんなモジュール。

指導主事 モジュール授業というのは短時間、45分単位じゃなくて、それを切ってやる授業のことをモジュール授業といいます。内容のほうじゃなくて形式のほうです。これは朝または業間とかに行って各担任が行うようになりますが、1学期中は研修をして2学期ぐらいからやりたいなと思っています。あと、思考力授業というのは、花まる学習会の講師の先生が月1回来てやっている委託事業で、年10回程度行う授業です。これが小学校。

中学校は村塾ということで、放課後塾、あとは長期休業、つまり夏休みと冬休みの塾を中心に、あと午前中は先生があいていますから中学校の授業の補助に入ってもらおうということで、中学校は1人、花まる学習会から来る先生もアイタ先生という先生が決まっています。（「常駐します」の声あり）村の住宅に住んでもらうようになります。

教育長 これが中学校。

指導主事 はい。アイタ先生という先生は、神奈川県を超有名な私立の進学校のアイコウ学園って私は知らなかったんですが、相当有名な高校で先生をしていたらしくて、数学、福島県、数学のあれが弱いので数学の先生をよこしていただきますが、ほかの授業も見ていただくということで、このように進めます。

教育長 これですね。さっきの3ページのこの1,155万6,000円。これがこれですね。

指導主事 はい。運営協議会でも言われたんですけども、きちっと目標を決めてもらって、つまり学力テスト何ポイントアップとか、成果をきちっと教育委員会、学校、あと花まるほうで共通理解をしながら、ただやっただけで終わらないようにして頑張っていきたいと思っています。これが花まる学習会との連携です。

3ページごらんください。これは笑育です。狙いをお読みください。小・中で、小学校と中学校は3回ぐらいで、単発的にただやるのではなくて、3回を1つの単元として構成して、その3回で狙いと目標、あと育てたい力なんかも明確にしながら進めていきたいと考えています。あと、この笑育の様子についても、保護者の方にまだ見ていただいていないので、保護者の方にその都度案内などを出しながらごらんいただきたいと思います。その結果をアンケート等で子供、先生、保護者等に聞きながら、次年度、30年度に向けてもっと積極的に取り入れていくのか、それとも規模縮小するのかとか、その方向について考えていきたいなと思っています。

次に、福島県でまだ取り組んでいないんですが、日本でALTの経験がある先生に特別免許を県から授与してもらおうと、日本人の非常勤講師と同じ取り扱いの県費負担で講師を1人雇える制度があります。今のALTは原則として担任の先生がいないと授業はできないんですが、この先生は特別免許を授与されて1人でもできる。英語以外の授業にも参加してもらえるので、こういう先生を探して、県のほうで特別免許をもらえるように30年度を目指して取り組んでいるところです。

次、山村留学についてです。子供の増加策の1つとして山村留学を積極的に進めていきたいと考えています。先日、2月15・16ということで山村留学歴30年の北相木村の北相木小学校に研修に行ってきました。ここは花まる学習会とも提携しているので一石二鳥ということで見てきたんですが、全校生60人のうち30人が山村留学生です。しかもその30人は、その1.5倍ぐらい、50人ぐらいの中から選んでやっているの、どんどんどんどん来たいという人がふえているそうなんです。うちは放射能の問題がありますから、そう簡単には自然体験ということで北相木村みたくはいかないとは思いますが、取り組んでみる価値はあると思っています。留学の種類は2種類。最初は子供だけの留学で、寄宿舍みたいところに25名程度やっていたんですが、去年から親子留学ということで、お母さんと子供だ

け来てお父さんはあっちに1人にいるとか、そういう希望もふえているそうです。こういうことをちょっと探りながら進めていけばいいなと思っています。

7ページごらんください。これは運営協議会でも提案したんですが、子育て支援連絡協議会というのを組織化し、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、あと地域とか教育委員会、医療機関、健康福祉課などと一体となりながら子育てについて支援していくチームをつくっていきたいと考えています。

次、8ページごらんください。一番後ろの教育ビジョンの細かいことについてどんなふうに具体的にしていくのかという教育課程をつくっていかなくてはいけないんですけれども、学校の先生、小学校の先生、中学校の先生、幼保の先生の協力を得ながら月1回の会議を持ちながら、平成30年度に向けて教育課程を編成するに当たり設置案について書かせていただきました。

教育長 教育課程はいつまでつくるようになるの。

指導主事 幼稚園の教育課程は29年の3月まで完全につくらなくてははいけません。30年から新しい学習指導要領で実施なので。でも、小学校は32年度から実施なので、ほかの地区では新しくつくるときには大体2年がかりでつくっているんですね。しかも、20人とか30人の大がかりでつくって2年かかるので、そう簡単にはできません。小学校と中学校については来年1年では完全にできないので、特色ある例えばふるさと学習どうするかさっきの英語の学習どうするか、そういうことについては来年度中心にやって、あと国語とか算数とかの教科はまだ現行の学習指導要領のまま32年度まではいきますから、それについては来年度と再来年度ぐらい、こっちに戻ってから1年間ぐらいかけてやったらいいんじゃないかという現場の先生、校長先生のご意見は伺っています。

指導主事 ただし、認定こども園については認可を受けるために原案は9月とか夏休み明けぐらいに示さなければなりません。

教育長 だから9月に一遍審査にかけて、そして直ったものを10月にかけてということですね。

指導主事 はい。認定こども園については本当に急いでやらなければと考えています。

教育長 そして、小学校、中学校については31年の4月でいいということだな。

指導主事 それに向けて完成させたいと思っています。

各教科については今の各学習指導要領で31年まではいいので、ですから直す必要はないんです。でも、特色ある学校として一貫校としては、例えばさっき言った花まる学習とかを含めてふるさと学習とか、そういうのはやっぱり早目にやっておいたほうがいいので、そういうものについては来年度を中心にやりたいと思っています。

教育長 ただ、特例校の指定の話なんだけれども、議会に対しては今までの答弁というのは、今の3小学校はそっくりそのまま入れるという説明をしています。ですから、今の時点では特例校の指定を取ったりするというふうな考えは今のところは持っていません。そして、どのくらい就学するかわからない時点で特例校をという話にはならないので、まずはそっくり入れる。そして、状況を見て特例校なりなんりの手続はするというような考えでいます。

指導主事 特例校というのは、例えば英語というのは5・6年生しかできないんですけれ

ども、特例校を取ると1年生から教科としてできると、新しい教科をつくったりできるというものなんですね。

教育長 要は時間割を独自に組める。英語だったら英語、数学だったら数学に力を入れて（「教育特区」です）その時間割を動かすことができるというふうに理解していいんでしょう。

指導主事 そうです。それをきちっと形式的に新しい教科というふうにしてできるんですけども、今の総合的な学習の中でも3・4年生とかは英語というものを学ぶことはできるんです、現在の特例を取らなくても。とりあえず当初は特例を取らずにいきいたいなということを考えているということが今の教育長の言いたいことです。

教育長 東成瀬に行って勉強した経過も踏まえ鶴飼教育長さんの話を聞けば、今のままでも十分英語にも力を入れることができるし、あと中学校から小学校に乗り入れるのも十分にできているわけだから特に取らなくてもいいんじゃないかというふうに私も理解しています。私としては、まだどのくらい就学するかもわからない時点で、あと先生方も幼少中連接一貫にまだなれていない中でその手続はなかなかできないのかなというふうに考えています。

菅野委員 恐らく教育特区の話については前に別なほうのところで復興局長がその話を出したことがあるんです。だから、何人来るかわからないということよりは、そういったものを目玉としてそれを何かこう前面に出してという考えかもしれないんですけども、今の保護者の気持ちの固まりからいうと効果あるかどうかは解らない。むしろそれは私、村外の方たちに向けたアピールとしてはあるのかもしれないと思うんです。それが山村留学の話の中にも通じるのかなと。そうですね、山村留学の話に戻りますけれども、きっとそこのつながりであるかも。村の方たちはなかなか放射能の問題もすごく敏感に感じていますけれども、意外と村外の、ある程度もう放射線とか放射能について、今回の事故についてもう冷静に見ている方たちは、意外と飯舘村のよさとかこの中で子供たちいいよねというふうに評価している方たちもいないわけではない。だからこれはあけてみないとわからないですよ。

教育長 ですからまずは1年やってみてからかなというふうに思いますね。山村留学は面白いと思いますよ。北相木なんかは、こうやって話聞いてみると花まるも入ってますしね。

菅野委員 こういうふうにしてやっているのがあるということね。だって、都会に行ったら学習塾とか教育にける家庭の負担というのはかなり大きいわけですよ。それを村の予算でやってもらえるわけですから。

指導主事 そのとおりです。

教育長 以上、内容についての説明は以上でございます。あとさらにありますのでぜひというようなPRでございます。以上であります。ご意見なければよろしいですか。

全 員 はい。

15 その他

教育長 それでは、日程第9。次回の日程です。

教育課長 今回は3月24日金曜日です。これは人事案件が多分出されるので、ここは固定をお願いをいたします。あと4月をいつにするかですね。毎月25日ぐらいが通常目安なんですが、25日火曜日でよろしいですか。

教育長 何時に。

教育課長 25日の3時でお願いします。

教育長 25日の3時ね。

教育課長 はい。4月定例教育委員会は4月25日の火曜日15時からでお願いいたします。

教育長 以上で平成29年2月の定例教育委員会を終わらせていただきます。
本当に長時間ありがとうございました。

午後6時5分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

教育長職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員

菅野 7二
前 倉 文子
星 弘幸

書記：教育課長 村山 宏行